

# 全国統一指標の重点項目と指標分類

## ①適切な予定価格の設定

指標①-1:最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況(見積もり等の活用)

### ◆指標分類

- a:最新の積算基準を適用し、かつ、基準範囲外の場合の要領<sup>※</sup>を整備し活用
- b:最新の積算基準を適用しているが、基準範囲外の場合の要領<sup>※</sup>は整備していない
- c:その他

※基準以外に一定のルールを定めている場合を含む

### ◆定義

- ・最新の積算基準:1年<sup>※</sup>以内に更新されている積算基準(※当繕の場合は2年)
- ・基準対象外(小規模施工など)の際の対応状況:  
見積り等により積算する要領を整備し運用しているか否か

### ◆考え方等

- ・積算基準とは、その適用範囲が定められており、適用範囲外もしくは適用範囲内であるが積算額が合わず、不調・不落が発生している歩掛かりについては見積もり等を活用し、適切な予定価格を設定する必要がある。

## ①適切な予定価格の設定

指標①-2:単価の更新頻度

### ◆指標分類

- a:最新単価(1ヶ月以上経過したものでも最新であれば該当)
- b:3ヶ月以内
- c:6ヶ月以内
- d:12ヶ月以内
- e:それ以上

### ◆定義

- ・使用する資材・材料の単価の更新・確認頻度  
※対象は、物価資料に掲載のあるものとする。

### ◆考え方等

- ・資材価格の単価は、物価資料により毎月更新されており、基本的には、その最新の単価を用いて積算することが求められる。

## ②適切な設計変更

指標②-1:設計変更ガイドラインの策定・活用状況

### ◆指標分類

- a:ガイドラインを策定・活用し、これに基づき設計変更を実施
- b:設計変更ガイドラインは未策定だが、必要に応じて設計変更を実施
- c:設計変更を実施していない

### ◆定義

- ・関係機関協議、用地、安全対策、環境対策等の工程や請負金額に影響のある内容について条件明示をし、条件の変更があった場合には、変更内容に基づき、変更を行っているか。

## ②適切な設計変更

### 指標②-2:設計変更の実施工事率

#### ◆指標分類

コリンズデータによる分析により、分類案を決定

- a: 75%以上
- b: 50~75%
- c: 25~50%
- d: 0~25%
- e: 設計変更を行っていない

#### ◆定義

- ・当該年度に完了した工事(500万円以上)のうち、設計変更を行った工事(精算変更含む)の比率

#### ◆考え方等

- ・全ての工事において設計変更を行う必要が必ずしもあるわけではないが、工事、金額ともに一定規模以上の工事では、現場等の条件が発注時から全く変わらないことは想定しづらい。
- ・このことから一定規模以上(500万円以上)の工事を対象に「設計変更の実施工事率」を指標としたい。
- ・なお、当該指標は設計変更の実施状況を把握するものであり、指標値100%とならなくてもよい可能性がある。
- ・コリンズデータを活用して、数値算出

## ③施工時期等の平準化

### 指標③-1:平準化率

#### ◆指標分類

コリンズデータによる分析により、分類案を決定

- a: 0.9以上
- b: 0.9~0.8
- c: 0.8~0.7
- d: 0.7~0.6
- e: 0.6未満

#### ◆定義

- ・平準化率: 年度の平均稼働件数・金額と4~6月期の平均稼働件数・金額<sup>※</sup>との比率  
対象: 契約金額500万円以上の工事  
稼働件数: 当該月に工期が含まれる工事の件数  
稼働金額: 最終契約金額(工期中のみは当初契約金額)を工期月数で除した金額を足し合わせたもの  
※4~6月期が閑散期(最も数値が低い3ヶ月間)とならない場合は、連続する3ヶ月間で最も低い平均値となる期間の値を分子とすることができる。

#### ◆考え方等

- ・建設総合統計において、全国の傾向として閑散期となる4~6月期を年度の平均と比較する指標とした。
- ・各発注者の実施状況を統一的な指標で把握していくことが、各発注者においても有用
- ・発注者の負担や作業の煩雑性に考慮し、その算出にあたっては、コリンズデータを活用して、数値算出